

情報連絡 (第2報)

令和3年1月11日
美浜発電所

美浜発電所3号機 使用済燃料ピットエリア監視カメラの動作不能に伴う 運転上の制限の逸脱について

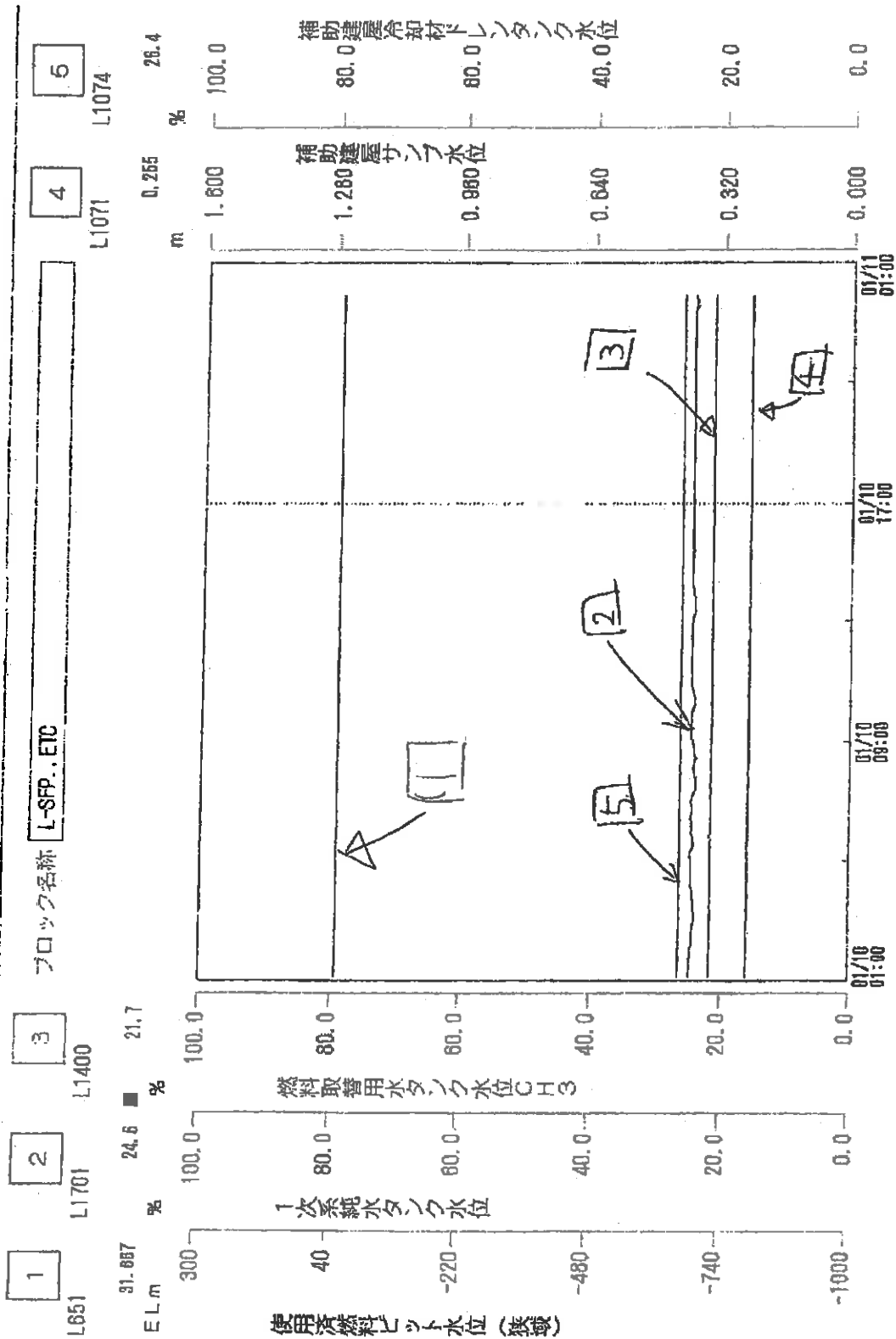
動作不能となった使用済燃料ピットエリア監視カメラについて、原因調査を実施し、1月11日0時56分に同軸LANコンバータ(信号変換装置)の再起動を実施したところ、中央制御室での映像確認が可能となった。

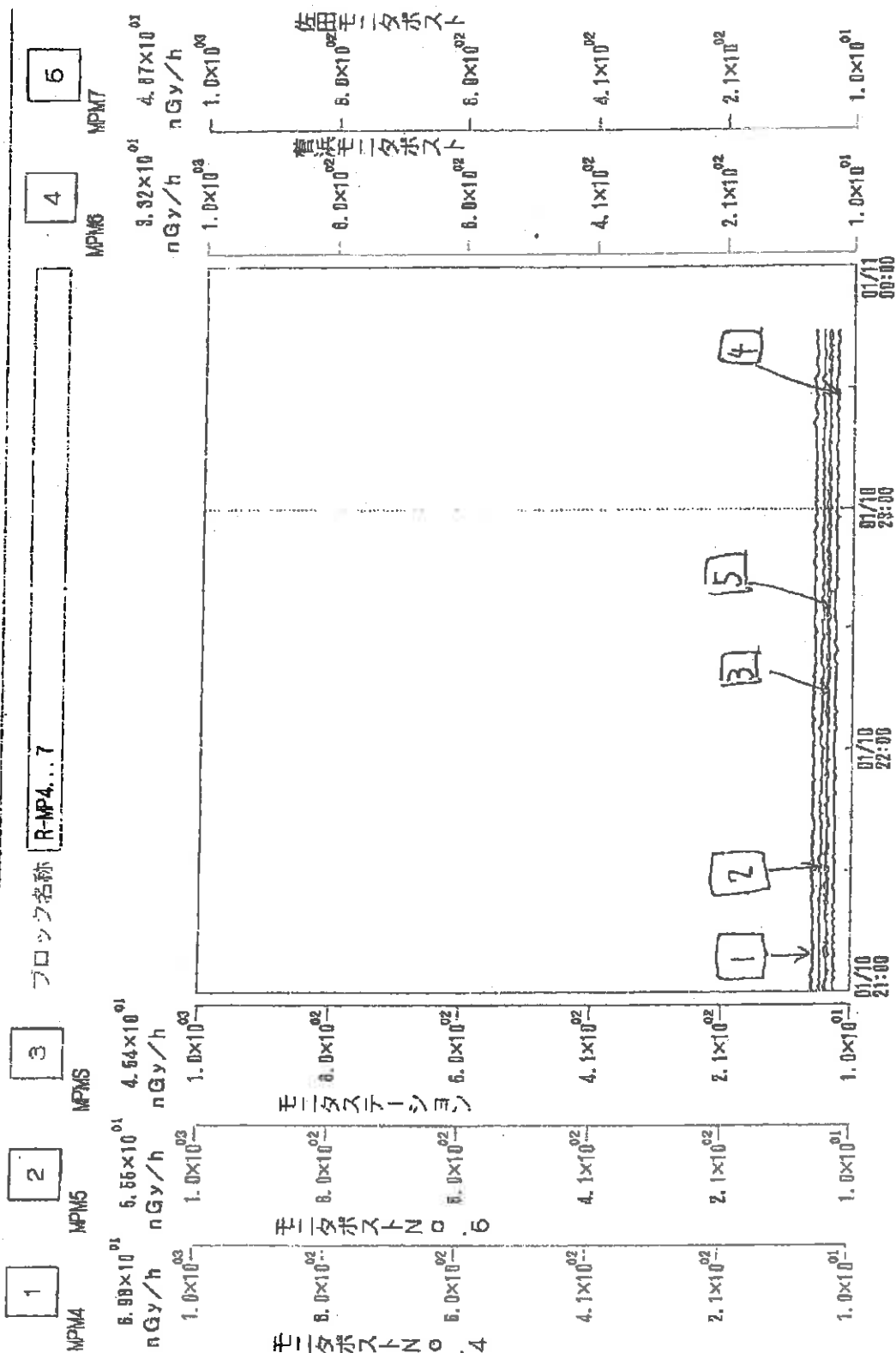
その後、監視カメラの映像に異常がないことから、1時40分に保安規定の運転上の制限を満足していることを当直課長が判断した。

なお、環境への影響はなく、使用済燃料ピットの温度・水位についても、通常時から変化はなかった。

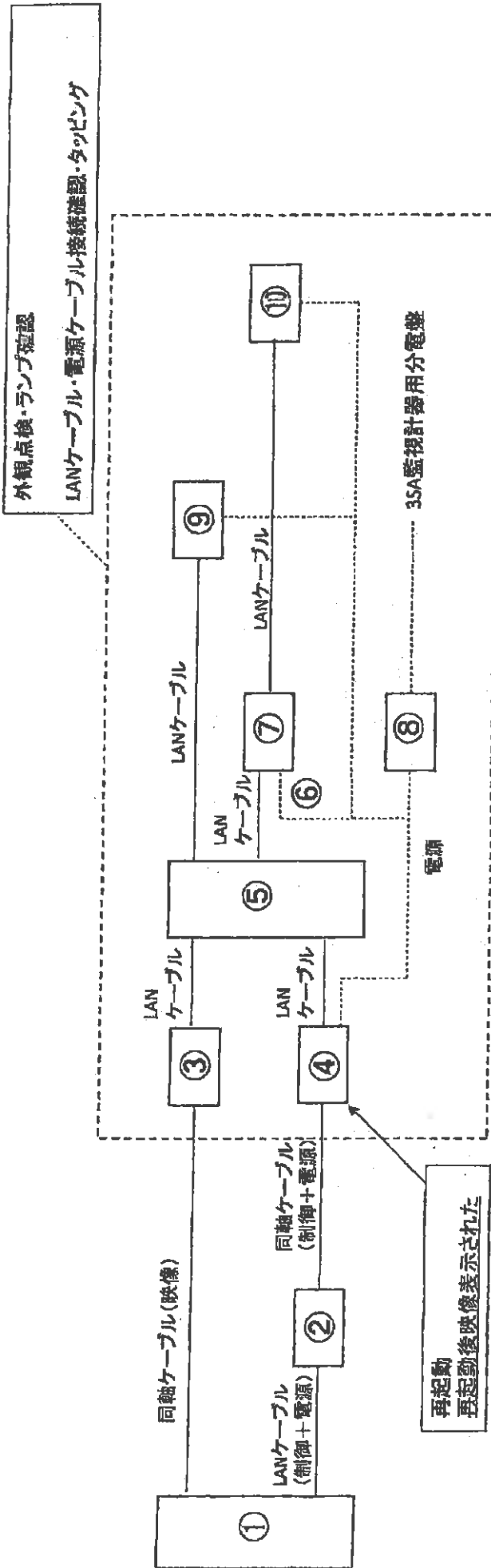
以上

- 添付資料ー 1. 運転パラメータ(使用済燃料ピット温度、水位)、野外モニタ
2. 構成概要図





構成概要図



- ①: 防爆赤外線サーモカメラ
- ②: 同軸LANコンバータ
- ③: エンコーダ
- ④: 同軸LANコンバータ
- ⑤: スイッチングHUB

- ⑥: ACアダプタ
- ⑦: 監視サーバ
- ⑧: テーブルタップ
- ⑨: ネットワークレコーダ
- ⑩: タッチモニター(中央制御室)

再起動
再起動後映像表示された